

4 工事成績評定

⑰ 工事成績評定の仕組み

工事検査通信 No.17

発行：H28年8月3日

出納局 工事検査課



主任、竣工検査の前に、
工事成績評定点を付けてないといけないんですよね。

そうだよ。
轟課長にも、付けてもらいなさいよ。
浩二君が付けたら、俺にも見せてね。



そのことなんですが、全く分からないんです。

とりあえず、
工事検査課の工事成績評定要綱が、
グループウェアで分かるから読んでごらん。
手順も書いてあるからね。



了解しました。
ちょっと読んでみます。

⋮



主任、大体分かりました。
成績評定は、全ての工事が対象ではないんですね。

そうだよ。
あまり小さな工事では、善し悪しの付けようがないし、
解体みたいに、
物が無くなるものも、善し悪しが難しからね。



なるほどです。
中間検査では、点数を付けないんですね。

そうだよ。
中間検査では、支払いもないしね。



一部竣工検査と既済部分検査では、点数を付けますが、
最後の竣工検査でも点数を付けると、
途中で付けた点数は、意味がなくなりますよね。

そうではないよ。
評定表の注意書きに、細かく書いてあるけど、
途中の点数も、反映される仕組みなんだよ。



ほんとだ。
ところで、農林水産部と土木部では、様式が微妙に違いますね。
これって、良いんですか？

工事検査課が出納局に行く前は、農林も土木もそれぞれに検査部門を持っていたことは、前に説明したよね。そのときに、別々のシステムがあったわけよ。『そのシステムを、今も受け継いでいるから、微妙に違いがあるんだ』って、聞いたことがある。でも、点数の付け方は同じだよ。



すると、評価方法は同じでも、様式に過去の残像が残っているわけですね。

そんな感じだね。第2評価者までの点数について、契約権者の決裁を受けるときに、農林水産部では、発議書を使うから所長印の欄がないし、土木部では、使わないから所長印の欄があるような違いもあるんだ。



ほんとうだ。でも、点数の付け方に変わりはないんですね。

そこが違ったら大変だろう。評定点は、いろんな事に影響あるから大事なんだ。



主任、その大事な成績評定点の付け方を、教えてください。

とりあえず、自分で付けてみてごらん。次回、それ見ながら教えるから。



●本日のポイント

工事成績評価は、1件の請負金額が500万円以上のものを対象とします。ただし、解体工事等の形が無くなる工事や、製作のみの場合などは対象外です。

工事成績評価で農林水産部と土木部で様式に差異がありますが、評価方法は同じです。

【関係資料】

- ・福島県請負工事成績評価要綱
<http://www.pref.fukushima.lg.jp/uploaded/attachment/70577.pdf>
- ・福島県請負工事成績評価要綱の運用
<http://www.pref.fukushima.lg.jp/uploaded/attachment/70580.pdf>

【登場人物の設定】

○福島県出先の某発注機関

顔無し：轟(トウ) 課長



：的丸(マツル) 主任



：浩二(コウジ) 技師